

お知らせ

記者発表資料	平成30年3月1日
配布日	

同時発表先：岡山県政記者クラブ
岡山市政記者クラブ
倉敷市記者クラブ

高梁川で伐採木を無償配布します！

～工事で伐採した樹木の有効活用とコスト縮減を目指して～

岡山河川事務所では、高梁川・小田川の維持管理を行っています。この度、高梁川・小田川の工事で発生した河川内の伐採木の有効活用とコスト縮減のため、御希望のみなさまに無償で提供いたします。（詳細は別紙を参照）伐採木は、薪や炭焼きや平草等のほだ木など、いろいろな用途に利用できます。

伐採木を御希望の方は、別紙「申請書」に記載のうえ、配布場所にお越しください。

※申請書は岡山河川事務所 HP [【http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/bassaibokutaihi/menu.htm】](http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/bassaibokutaihi/menu.htm)よりダウンロードできます。

●配布場所：倉敷市真備町川辺地先の河川敷

ヤナギ等 約 10,000 本（長さ 0.7m 程度もしくは、人が抱えられる大きさ。）

●配布日時：平成 30 年 3 月 10 日(土)、11 日(日) [9 時 30 分から 16 時 00 まで]

事前予約は行っていません。先着順で、無くなり次第終了します。終了の場合は、現地入口に掲示を行います。

10 日、11 日の配布終了後、伐採木が余っていた場合は、12 日以降に高梁川出張所にて申請を行っていただいた方に先着順で配布いたします。



<問い合わせ先>

■国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5194（管理第一課直通）

【担当】 副所長 今岡 俊和（いもおか としかず）

管理第一課長 野津 善英（のつ よしひで）

（現地に関する問い合わせ先）

高梁川出張所長 眞田 淳二（さなだ じゅんじ）

（高梁川出張所 TEL 086-465-1763）

岡山河川事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>



平成 29 年 3 月 11 日配布状況



平成 30 年 2 月 20 日の配布会場の様子

◎留意事項

①別添、申請書の「1」、「2」、「4」、「6」、「7」に必要事項を記入して当日持参下さい。

※現地でも、申請書を記載することはできますが、事前に記載して頂くとスムーズな配布ができます。ご協力をお願いします。

②伐採木の無料配布については、予約受付を行っていません。

③配布する伐採木が無くなり次第終了します。

④配布開始当日は混雑が予想されますので、現地では係員の指示に従って下さい。なお、必ず先に受付けを済ませて下さい。

⑤伐採木は、直径 20cm 未満は長さ 0.7m 程度

直径 20cm 以上の大きな物については、
人が持ち運び出来る程度の大きさに切っています。

⑥トラック等の車両へ木を積む際は、過積載とならないように注意して下さい。

⑦多くの方が持ち帰りを希望されます。乗り合わせで来られた場合でも

伐採木の持ち帰り量は最大 30 本/台（厳守）とします。多量に積込みを
されている場合は、積込みを打ち切らせて頂くことがあります。

伐採木に余りがある場合、複数回持ち帰ることは可能ですが、
その都度申請書の提出が必要です。

⑧積込みは各自でお願いします。

⑨現地での事故やケガ、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等を受けた場合は、自己責任の範囲とし、岡山河川事務所は一切の責任を負いません。

⑩提供後に違法行為（不法投棄等）の無いよう各自の責任において適切に管理して下さい。

⑪配布する伐採木の品質については、岡山河川事務所は一切責任を負いません。

⑫アイドリングストップに、ご協力ください。

⑬伐採木の提供に、時間がかかる場合もありますので、ご了承下さい。

◎配布予定場所

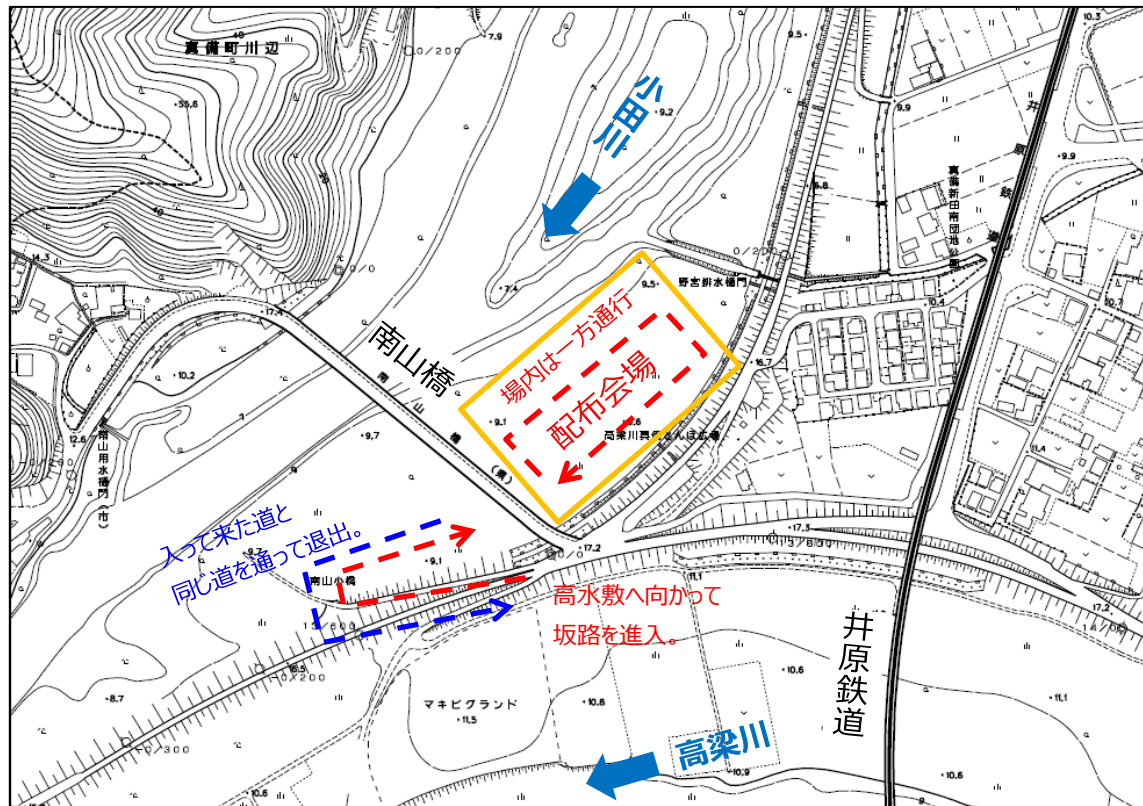


拡大図



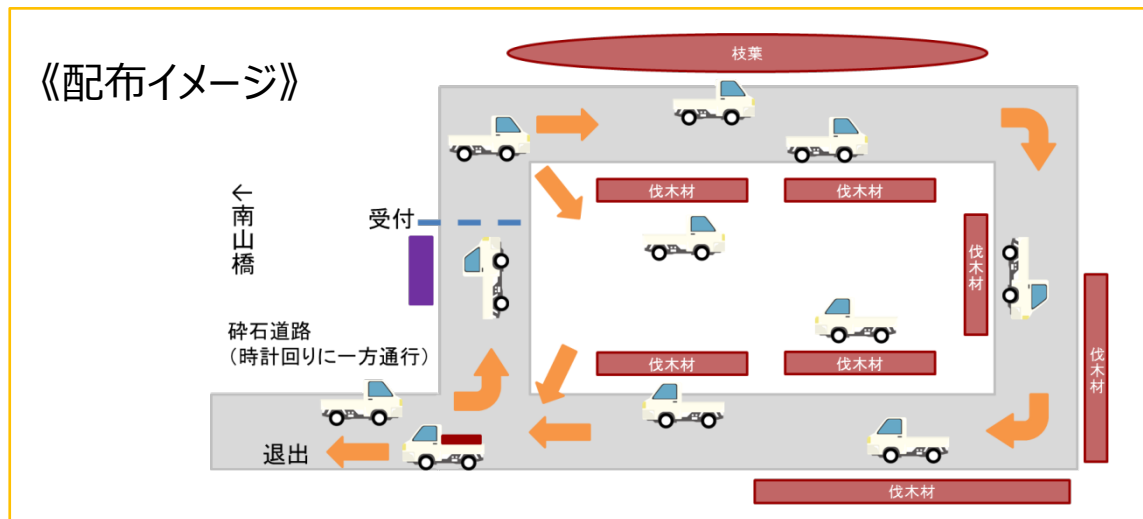
《詳細図》

至
倉敷市中心部



至
総社市

《配布イメージ》



【配布当日の注意事項】

- ・必ず受付を済ませてから、係員の誘導に従って下さい。
- ・来場者が多数の場合は、積込みをお待ち頂く場合があります。
- ・高梁川の上流側からお越し頂きますと、スムーズに入場ができます。

申 請 書

河川法 25 条に基づき、以下のとおり申請します。

1 住 所：_____

2 氏 名：_____

3 河川の名称：一級河川高梁川水系小田川

4 採取の目的

- ☐ 薪 ☐ 茸類のほだ木 ☐ 炭焼き
☐ その他（ _____ ）

5 採取の場所及び採取に係る土地の面積

場 所：倉敷市真備町川辺地先

面 積：－

6 河川の産出物の種類及び数量

種 類：ヤナギ等

数 量：_____ 本（1台 30 本以下）

7 採取の方法：河川区域内に集積された樹木の搬出

- ☐ 軽トラック・軽自動車 ☐ 2tトラック ☐ 乗用車
☐ その他（ _____ ）

8 採取の期間

☐平成 30 年 3 月 10 日(土) 、 ☐平成 30 年 3 月 11 日 (日)

☐平成 30 年 月 日()

9 配布情報の入手先

- ☐ ホームページ ☐新聞 ☐テレビ ☐その他（ _____ ）

※この受付票にご記入いただいた内容は今後の河川管理の参考としますので、公表されることは決してありません。

また、目的以外に使用することも決してありません。

.....切り取り.....

確 認 書

平成 年 月 日

申請者 住 所 _____

氏 名 _____ 殿

申請のあった上記について、確認しました。

・採取の内容 ヤナギ等 _____ 本

・採取日 平成 年 月 日

国土交通省中国地方整備局

岡山河川事務所長

(公印省略)

◎伐採木配布終了後の再配布

3月10日、11日の伐採木配布終了後に、伐採木が余った場合は、高梁川出張所に配布申請をいただいた方に、先着順で再配布します。添付の申請書にご記入の上、高梁川出張所までご持参ください。

申請場所：岡山河川事務所 高梁川出張所

〒710-0806 倉敷市西阿知町西原 7 9 3

TEL 086-465-1763

申請受け期間：3月12日（月）～ 6月8日（金）

※伐採木がなくなり次第終了

※月曜日～金曜日で祝日を除く（8時30分から17時15分）

※出張所が不在になる場合もありますので、事前に電話確認をお願いします。

